

平成19年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 教育委員会(幼稚園、小学校、中学校)
 (神前幼稚園は事務局による事前調査のみ実施)
 ・浜田小学校、常磐小学校、富洲原小学校、羽津小学校
 (東橋北、西橋北、三浜、塩浜、中央、常磐西小学校は事務局による事前調査のみ実施)
 ・中部中学校、橋北中学校、塩浜中学校、笹川中学校
 (富洲原中学校は事務局による事前調査のみ実施)
- 3 監査実施期間 平成19年11月6日から平成19年11月14日まで
- 4 監査結果報告 平成20年2月4日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

【幼稚園】

<p>(1)歳入事務について 幼稚園使用料について、幼稚園の歳入にすべきところ一部学校教育課の歳入として計上されていたので、適正な予算執行を行うよう改めること。【是正改善事項】(四日市幼稚園)</p>	<p>【措置済】平成19年10月11日 財務会計処理の誤操作により今回の誤りが生じたため、学校教育課から再度指導を受け、入力を正しく行うようにした。</p>
<p>(2)歳出事務について 備品購入・施設修繕について、同時期に同業者に分割発注が行われていたため、四日市市教育委員会教育長所管事務専決規程第6条に定められている専決権限を遵守し、適正に契約事務を執行するよう改めること。もし運用上不便や不都合が生じるのであれば同規程の限度額の見直しを検討すること。【是正改善事項】(四日市幼稚園)</p>	<p>【措置済】平成19年10月11日 専決事項を遵守し、適正な契約を行うこととした。</p>
<p>同上 (川島幼稚園)</p>	<p>【措置済】平成19年10月11日 専決事項を遵守し、適正な契約を行った。また、園内で事務担当者が代わることがあるので、関係帳簿・保存簿冊に表記した。</p>

【小学校・中学校】

<p>(1)支出事務について 写真現像代及び名刺印刷について、需用費の印刷製本費で支出すべきところを消耗品費(10件)で支出していたので、今後、適正な科目で執行するように注意すること。【注意事項】(東橋北小学校、富洲原中学校)</p>	<p>(注意事項につき回答不要) 2</p>
<p>(2)現金等の管理について 委託金に係る現金出納簿について、確認印漏れがあったので、定期的に残高を照合のうえ、確認印を押して記録を残すように注意すること。【注意事項】(塩浜中学校、笹川中学校)</p>	<p>(注意事項につき回答不要) 2</p>
<p>(3)歳入事務について ア 普通預金の預金利子の歳入処理が年度内に行われていないので、預金通帳に利子が記載された日をもって速やかに歳入手続きをすること。【是正改善事項】(西橋北小学校)</p>	<p>【措置済】平成19年10月10日 会計管理室の指導文書(QA)により、雑入として歳入手続きをした。また、学校教育課から利子の取り扱いについて指導を受け、適正な処理に努めた。</p>
<p>同上 (東橋北小学校)</p>	<p>【措置済】平成20年3月4日 会計管理室の指導文書(QA)により、雑入として歳入手続きをした。また、学校教育課から利子の取り扱いについて指導を受け、適正な処理に努めた。</p>
<p>イ PTA会計の預金利子が市会計に歳入されていたので、「平成13年3月19日付預金利息の歳入について(通知)」に従い適正に処理すること。【是正改善事項】(中央小学校)</p>	<p>【措置済】平成20年2月25日 PTAへの委託事業から生じた預金利子を納入したことによるが、「平成13年3月19日付預金利息の歳入について(通知)」により適正に処理することとした。</p>
<p>(4)備品管理について 備品出納簿に登載されている数量と現物が一致しないものや、保管場所や規格に入力誤りや未入力のもの、あるいは備品ラベルの貼付がないものが見受けられたので、四日市市会計規則に基づき適正な管理を行うこと。【注意事項】(東橋北小学校、三浜小学校、塩浜小学校)</p>	<p>(注意事項につき回答不要) 3</p>
<p>(5)公印管理について 公印台帳の副本に公印管守者及び公印取扱者の登載漏れがあったので、四日市市教育委員会公印規則に基づき所定の手続きを行い適正に管理すること。【注意事項】(富洲原小学校、羽津小学校)</p>	<p>(注意事項につき回答不要) 2</p>

<p>(6)薬品管理について 薬品出納簿に登載されていない薬品や、出納簿の残高と現在高が一致しないもの、あるいは鍵のかかる保管庫に保管されていないものがあったので、平成17年10月19日付「理科薬品類の取扱いと管理について(通知)」に従い厳重な管理をすること。【是正改善事項】(常磐小学校)</p>	<p>【措置済】平成19年10月3日 薬品出納簿にメタノールをエタノールと誤記し、また過酸化水素水は記入漏れがあったので、記載の修正を行った。いずれも劇物であるため、再度、平成17年10月19日付「理科薬品類の取扱いと管理について(通知)」を確認し、厳重な管理を図った。</p>
<p>同上 (浜田小学校)</p>	<p>【措置済】平成19年11月5日 薬品残量の確認を行い、出納簿記録と一致しないものについて訂正を行った。今後は、平成17年10月19日付「理科薬品類の取扱いと管理について(通知)」に従い、厳重な管理を行っていく。</p>
<p>同上 (常磐西小学校)</p>	<p>【措置済】平成19年10月5日 鍵のかかる保管庫に保管されていない薬品あったが、現存の薬品庫に収納スペースがないため、薬品庫の整理を行い、劇薬から順に収納スペースを確保した。また、次年度の備品として薬品庫の購入を計画している。</p>
<p>(7)公有財産の管理について 校舎建替えに伴い新設及び除却された建物・工作物について、公有財産台帳の整理が行なわれていないので、四日市市公有財産事務取扱規程に基づき速やかに台帳の調整を行い、適正に管理すること。また、工作物台帳に登載されているのに現物が存在しないものや、現物があるのに工作物台帳に登載されていないものがあったので、工作物台帳を整理し適正な管理を行うこと。【注意事項】(三浜小学校、浜田小学校、橋北中学校)</p>	<p>(注意事項につき回答不要)</p>

平成19年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 教育委員会(幼稚園、小学校、中学校)
 (神前幼稚園は事務局による事前調査のみ実施)
 ・浜田小学校、常磐小学校、富洲原小学校、羽津小学校
 (東橋北、西橋北、三浜、塩浜、中央、常磐西小学校は事務局による事前調査のみ実施)
 ・中部中学校、橋北中学校、塩浜中学校、笹川中学校
 (富洲原中学校は事務局による事前調査のみ実施)
- 3 監査実施期間 平成19年11月6日から平成19年11月14日まで
- 4 監査結果報告 平成20年2月4日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

【幼稚園】

<p>(1)物品の管理について デジタルカメラ、教材など2万円以下の物品は備品出納簿に登載されないが、一時的に消耗する物品を除いて、備品出納簿に載らない資産的価値のある物品については備品に準じた管理を行なうよう努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成20年 2月25日 2万円以下の物品についても資産的価値があると判断される物品は、備品に準じた管理を行い、保管場所を明確にし、適切な使用方法により取り扱うよう職員で共通認識を図った。</p>
<p>(2)遊具の安全確保について 日常点検と定期点検を行い、使用上の危険回避、事故防止に努めているが、点検結果内容を十分把握するとともに、異常が発見され精度の高い診断が必要な場合は、専門業者による精密点検を早急に行うなど遊具の事故防止に努めること。また、園児に対する安全な使用方法の注意喚起を繰り返し行なうなど、より一層の安全確保に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年 8月 4日 月に1回、安全担当者が安全点検を実施し、職員相互に報告を行っている。また、全職員が毎朝、園庭の清掃とともに、遊具の安全性について確認し、異常があった場合は速やかに園長へ報告、園長から教育施設課へ対応依頼する体制をとっている。園児へは安全な遊具の遊び方について、保育中における直接の指導、絵本・紙芝居等視聴覚教材を使った指導を通じて行っており、その指導をより一層徹底していく。</p>
<p>(3)保育中の園開放について 納屋幼稚園は園庭が公園であるため、市民の遊び場や通路として利用されている。保育中の園開放の是非については、地域との歴史的な関係があり、現状を受け入れざるを得ない状況であるが、保育のあり方及び不審者等に対する危機管理の観点から再考するよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年 8月 4日 園庭として借用している部分が広く、目が届きにくい箇所があるので、黄色のフェンスを置いて、遊ぶ場所を区切るなどの方策により管理を図っている。公園の大きな遊具は、正しい乗り方をきちんと指導してから、教師が引率し一緒に遊ぶように配慮しており、それにあわせて、地域、市民及び保護者にも監視をしていただけるようお願いしていく。</p>

<p>(4)物品の保管管理について 物品の保管は、出し入れがしやすく、品質の管理ができるようにするのが基本である。保管場所が狭隘で出し入れが困難な状況の場合にはあるが、物品の使用頻度を考慮して保管場所を定めるとともに、使用後は同じ所に安全に戻せるよう出し入れの作業空間を確保するなど保管状態の改善に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成20年 2月25日 不要な物品を整理して使用頻度の高いものと低いものとを分け、限られたスペースを有効利用するために整頓をした。また、全職員の意識が向上するように、「整理整頓」と表示して保管管理に努め、学期ごとには全職員で片付けを実施するようにした。</p>
<p>(5)経営的感覚について 民間の幼稚園では、園長とは別に経営者がいて財政的な経営方針を立てているが、公立の幼稚園では、財政計画に関する検討をしていないことが多い。園長は教育者であると同時に経営者でもあるので、財政的な視点を持って園の管理・運営に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年 8月 4日 財政計画については、権限が限定されるが、園児にとって教育的意義・成果が上がるかという視点から、分配された予算を計画的に執行している。また、園づくりビジョンを作成し、園の運営に関しても方針を立て園経営を行うとともに、学期ごとに自己評価を行いより適切な園の管理運営に努めていく。</p>
<p>(6)小学校入学に向けた幼稚園の役割について 幼稚園の使命は単に園児を保育するだけでなく、子供達に自立した生活習慣を身に付けさせて小学校へ送り出す責任がある。障害児についてはその子の特質や能力を複数の眼で見て的確な進路を選択させることが必要であり、健常児についても年齢に応じた生活ができる形で小学校に送り出すことが非常に重要である。そのためには、保護者と意思疎通ができる能力を幼稚園教諭が身に付ける必要があるため、ベテランの園長による若くて経験の少ない教諭に対する適切な指導を要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年 8月 4日 幼稚園では、生活習慣を身につけ、自分のことは自分でできる自立した園児を目指して指導を行なっている。幼稚園は一所属として比較的職員数が少ないものの、できる限り複数の眼で見て的確に幼児の指導にあたるようにしている。近年、保護者一人一人のニーズ・考え方・価値観が違ってきているため、子どもについて話合うという関係づくりをポイントに経験の浅い職員に指導していく。</p>
<p>(7)焼却炉の撤去について ダイオキシン発生の危険性から使用できなくなったごみ焼却炉について、相当に腐食が進み、危険となっているため、関係課と協議し、計画的に撤去するよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年 8月 4日 現在、教育施設課において焼却炉撤去のための計画を策定中である。焼却炉には「あぶない、さわらない」等の表示、移動フェンスを置く等園児の安全を確保している。</p>
<p>【小学校・中学校】</p>	
<p>(1)物品の管理について 2万円未満の物品については備品出納簿に登載されないが、デジタルカメラ、教材用機材など2万円未満であっても資産的価値のある物品を多く管理している。一時的に消耗する物品を除いて、備品出納簿に載らない資産的価値のある物品については備品に準じた管理を行なうよう検討すること。また、在庫品の品質管理を行うとともに、整理整頓に心がけて在庫を必要最小限に抑えるよう努めること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成19年11月 8日 デジタルカメラ等は学校名と番号を付けたラベルを貼り、職員室内の鍵のかかる保管庫に入れ、持ち出す際には保管庫横の掲示板へ返却予定日、使用機器、使用者等を記入するようにした。また、ラジオカセット等の機材は、日常的に教室に保管しているが、長期休業中には備品点検とともに動作点検を実施している。また、必要以上の購入を避け、必要数のみ購入するようにした。</p>

<p>(2)オープンスペースの活用について 校舎内の一部に多目的に活用できるオープンスペースが設けられているが、あまり活用されず、乱雑になっているところが見受けられるので、有効的な活用を図るとともに、整理整頓に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成20年8月4日 グループによる調べ学習、読書活動、図工科・生活科などで制作した作品の展示、夜間や休日にはPTAや地域活動など、様々な学習、会合において活用しているが、さらなる有効活用を指導している。また、定期的に全職員でオープンスペースや空き教室の整理整頓を行い、学習に適した環境づくりを実施している。</p>
<p>(3)非常勤講師に対するケアについて 少人数加配や基礎学力加配等により、非常勤講師を多く抱えている状況にある。教育や指導は徹底されていると思うが、勤務時間帯も違い、担任教諭等とのコミュニケーションが十分に取れず悩みを抱え込んでしまうことになりかねないので、教諭同士のコミュニケーションを十分にとり、連携した中で子どもたちの教育にあたるような環境づくりに配慮すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成20年8月4日 非常勤講師と他の職員との対話、職員室の机配置の工夫、担任教諭と非常勤講師との連絡ノートとの交換など、各学校において様々な取り組みを行い、児童生徒の様子や授業の指導方法などについて教諭同士がよく話し合う状況になってきている。さらに、これらの取り組みを継続しながら、非常勤講師が気持ちよく働くことができるような環境づくりを進めていく。</p>
<p>(4)経営的感覚について これからの学校づくりにおいて、教育水準を上げることが一番大事な事であるが、同時に私立の学校と同様に経営維持していくにはどうすればよいかという発想も必要になってくると思われるので、財政的な視点も持って学校経営に当たられるよう要望する。加えて、児童・生徒が特に明るさ、逞しさを発揮したり、児童・生徒に設備や用具、物品を大切にすることの重要性を理解させるための環境づくりや習慣づけの更なる工夫をするとともに、校長はじめとする教職員全体の前向きな競争力や一体感を常に醸成され、力強い教育集団による学校経営の実現への取組みを継続されることを要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成20年8月4日 各校で「学校づくりビジョン」を策定して、子どもの実態や保護者・地域の学校に対する要望などを整理・分析し、組織的に学校の改善・改革に取り組んでいる。しかし、経営者が持つべき「人、金、物、情報」と言われる経営資源について、学校においては極めて限定的なものとなっている。今後は、ビジョンに示された目標達成のため教職員一人一人の力量を高めるとともに、チームワークを大切にして、教職員集団の質を高めていくよう努力を続けたい。また、限られた予算で効果的な教育的活動ができるように、学校経営の視点から効率的な予算執行について事務管理部門の専門性を高め、「児童・保護者が満足できる学校」づくりを目指していく。</p>
<p>(5)安全対策について 児童・生徒の安全対策については各校鋭意努力されているが、今後とも、学校敷地内への不審者の侵入対策については、教職員への管理マニュアルの徹底を図るとともに、登下校に際しては、PTAや地域住民との連携を強化して万全を期すよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成20年8月4日 各校においては、児童生徒の登下校後の閉門、学校関係者の名札着用、来校者の記帳なども定着してきており、定期的に管理マニュアルの見直しや、不審者侵入訓練も行っている。また、児童生徒の登下校にあたっては、PTAや地域のボランティアの方々と教職員が対策にあたっており、教職員も定期的に登校や下校時の巡回指導を行っている。今後も情報交換の場を設定し、地域の情報が学校に迅速に伝わるよう連携を密にしていく。</p>

<p>(6)図書について 学校図書館の図書については充足率が学校図書館図書標準に満たないところがあるので、児童・生徒の自発的な学習意欲を高めるためにも充足率の向上に努め、図書の選定に工夫をこらすとともに、特に、高学年の児童、生徒に対しては、社会・経済の動きに関心を持たず観点から、新聞等を活用した知識の習得に配慮されたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年 8月 4日 学校図書に関する予算を各校へ配当し図書の充足を図ってきており、学校により図書館の規模にバラつきがあるものの、充足率は標準を満たしつつある。また、児童生徒が本に親しみを持つ環境を作り出すために、学校づくりビジョン予算を活用したり、図書選定時に児童の意見を反映する機会を持っている。特に、小学校高学年だけでなく中学校社会科の学習において、調べ学習の中で社会の動きに関心をもつように新聞を活用した授業を実践しており、生のニュースを題材にして生徒同士で話し合い、発表をさせることで興味・関心の幅を広げ知識の質を高めている。</p>
<p>(7)焼却炉の撤去について ダイオキシン発生の危険性から使用できなくなったごみ焼却炉について、相当に腐食が進み、危険となっているため、関係課と協議し、計画的に撤去するよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年 8月 4日 現在、教育施設課において焼却炉撤去のための計画を策定中である。安全管理のために、炉の周りをロープで囲うとともに、ふたが開かないような措置を講じている。</p>